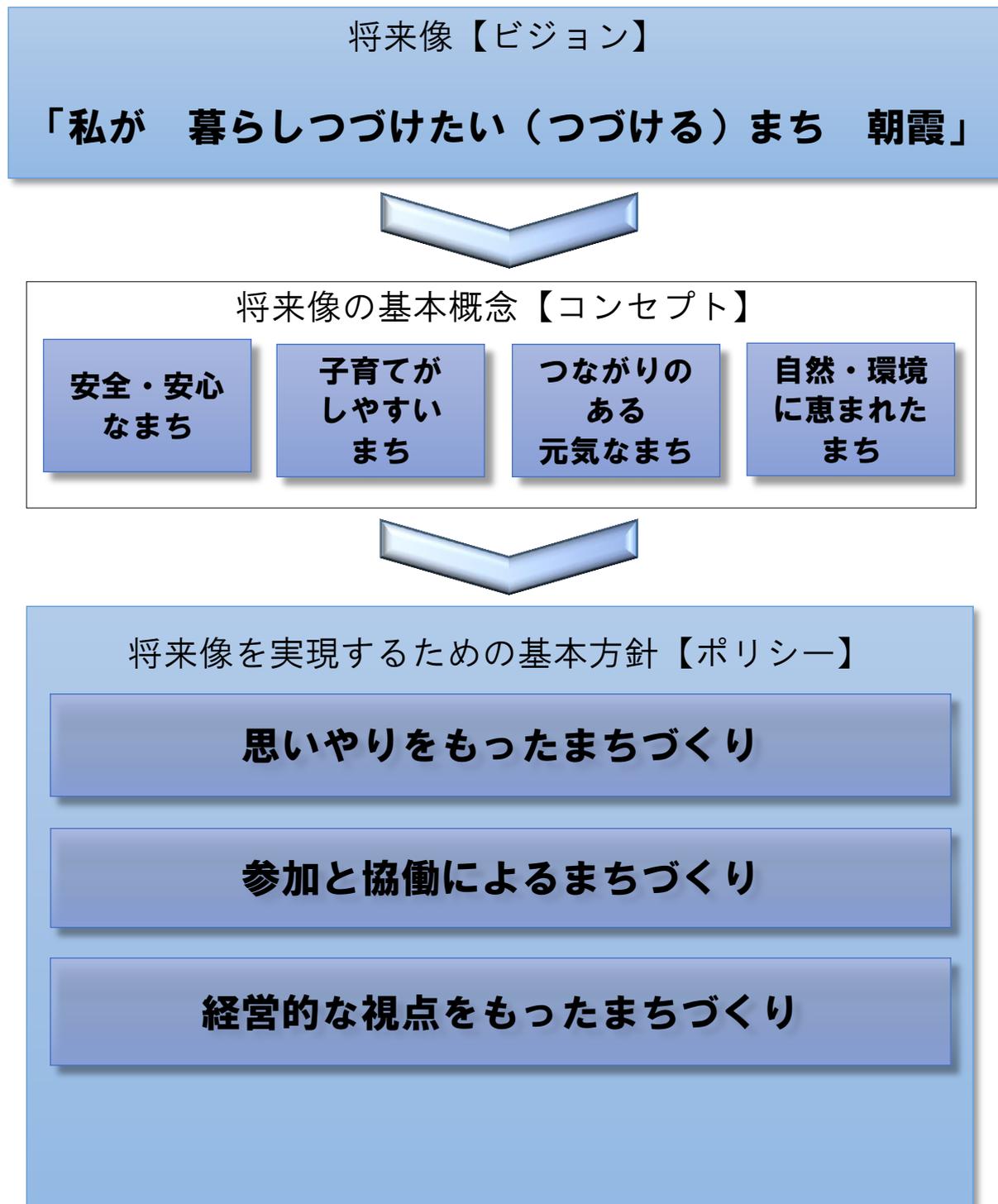


第1章 基本構想について

1 基本構想の構成図



2 基本構想の概要

基本構想は、市民と市がともに実現をめざす将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すもので、平成 28 年（2016 年）度を初年度として、平成 37 年（2025 年）度を目標年次とする 10 年間の計画です。

3 基本構想の構成

国が進めている地方分権など様々な社会状況の変化を受け、今後はますます市民と市の協働でまちづくりを進めていくことが求められます。そこで、第 5 次総合計画の基本構想は、これまでのように市の政策分野に沿って体系的に方針を示すのではなく、まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるよう、新しい構成としています。

■ポイント 3

- ・横串をやめて大きな矢印にしてはどうか
- ・【参考資料 1】 3 ページ参照

基本計画における政策分野【ジャンル】

災害対策
防犯
市民生活

健康
福祉

教育
文化

環境
コミュニティ

都市基盤
産業振興

基本構想を推進するために